

第 5 号 議 案

平 成 2 6 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

平成26年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,935千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
860,935千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

平成26年11月27日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4 繰入金		191,551	4,535	196,086
	1 一般会計繰入金	191,551	4,535	196,086
6 諸収入		2,208	400	2,608
	2 償還金及び還付加算金	2,203	400	2,603
歳入合計		856,000	4,935	860,935

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		12,658	186	12,844
	2 徴収費	4,453	186	4,639
2 後期高齢者医療広域連合納付金		839,569	4,349	843,918
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	839,569	4,349	843,918
3 諸支出金		2,203	400	2,603
	1 償還金及び還付加算金	2,203	400	2,603
歳出合計		856,000	4,935	860,935